

# 審 査 決 定 報 告 書

## 産業消防委員会

令和4年第4回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第81号ほか7件の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、12月15、16日に委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は、下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

### 1 議案第81号 水戸市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例

本案は、消防本部南消防署の移転改築に伴い、位置の変更を行うものであり、施設の規模や新たな機能について、移転後の跡地の利活用等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「南消防署移転後の跡地については、全庁的な連携の下、利便性の高い立地特性を生かした有効活用策を検討されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

### 2 議案第84号 指定管理者の指定について（水戸市五軒町立体駐車場）

本案は、水戸市五軒町立体駐車場について、令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間、指定管理者の指定を行うものであり、事業者の選定に係る審査基準について、指定管理者となる団体の実績について、繁忙期の人員配置について、周辺環境を考慮した安全対策等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「新市民会館のオープン後に想定される課題を十分に精査し、適切な人員配置を行うなど、行政と指定管理者が緊密な連携を図りながら万全な安全対策を講じられたい」、「当該施設は、新市民会館等が立地する重要なエリアを担う駐車場であることから、指定管理者はその責任を強く認識した上で運営に当たられたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

### 3 議案第91号 水戸市消防本部南消防署移転改築工事請負契約の変更について

本案については、インフレスライド条項の適用条件について、工期延長に伴う影響等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「今回の契約変更は、急激な経済情勢等の変動に起因するものであるが、今後、工事の発注に当たっては、施工中に契約金額の増額が生じることのないよう、発注段

階において十分に精査されたい。また、工期の延長に伴う消防活動等への影響が生じないよう留意されたい」、「供用開始後は、周辺地域の交通状況の把握に努めるとともに、安全かつ迅速に出動できる体制を構築されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上のほか、議案第95号 令和4年度水戸市一般会計補正予算（第8号）中第1表中歳出中第6款（農林水産業費）中産業消防委員会所管分及び第9款（消防費）並びに第2表債務負担行為補正中産業消防委員会所管分、議案第96号 令和4年度水戸市公設地方卸売市場事業会計補正予算（第1号）、議案第97号 令和4年度水戸市駐車場事業会計補正予算（第1号）、議案第100号 令和4年度水戸市一般会計補正予算（第9号）中別表中歳出中第5款（労働費）、第6款（農林水産業費）中産業消防委員会所管分、第7款（商工費）及び第9款（消防費）、議案第102号 令和4年度水戸市公設地方卸売市場事業会計補正予算（第2号）についても、執行部から説明を受けた後、採決の結果、いずれも全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

#### 記

議案第81号、議案第84号、議案第91号、議案第95号中第1表中歳出中第6款中産業消防委員会所管分及び第9款並びに第2表債務負担行為補正中産業消防委員会所管分、議案第96号、議案第97号、議案第100号中別表中歳出中第5款、第6款中産業消防委員会所管分、第7款及び第9款、議案第102号

以上、原案を認める。

上記のとおり報告する。

令和4年12月20日

水戸市議会議長 須田浩和様

産業消防委員会  
委員長 飯田正美